光町広報

祝祭日には国旗を掲げましょう

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242—243

町の状況
人口 11,207人
世帯 2,400世帯
面積 3,336平方キロ

納税告知板

固定資産税	第一期	4月1日より
軽自動車税	第一期	4月30日まで
国民健康保険税	第一期	

総合計画を骨組として
肉付けは農業発展で
―新年度の町長所信―

農業の振興策としては、基幹作目である稲作、畜産、甘藷の省力的な増収を高め、一方特殊園芸作物の奨励、助成を行い、また畜産団地の形成、小ブタ市場の新設等居場の増改築と並行して畜産の振興を図る。

なお産業構造改善事業を推進するため、国県町道の整備とともに、工場地帯の造成、商店街の拡大、住宅団地の増設などによって中小商工企業の振興に寄与する。このほか既存の商業、軽工業の近代化と軽工業技術の向上を目指し、商工会、商工業協同組合の育成強化を図り組織力の充実によって本来の力を発揮できるようにする。

融資制度の継続的な実施と改善を図る。

第二には、教育行政に力を入れ、老朽校舎の逐次改修、施設内容の充実、とりわけ本年度は白浜小学校の一部改築と光中学校のプールの建設の実施を行う。教育行政のカンどころは人造りであるので、好しい人間像の追求を目途として、健全なる幼児教育と最良にして誤りのない義務教育を望み、また社会教育の統一的、組織的な徹底を期する。

第三には住民福祉の向上を図る。四十二年一月より国民健康保険の世帯員七割給付の実施と健康保険金のために集団検診、ガン検診など皆検診の実を上げる。

国保東陽病院は当面再建整備を軌道に乗せ、前向き体制を整える。

人心安定は住民福祉の向上のため重要な環でもあるので、青婦人会、社会教育委員、民生委員各位の活動に依存し社会福祉協議会の活動と合わせて、明るく豊かな町造りを行う。

以上三つの重点施策を柱として諸施策の骨組みと肉付けを考えたのが四十一年度の政策であり、これに対する数字を配分したので予算措置である。

なお建設課を創設し低開発地帯としての克服に努力する。このため町民より広く創意あふれるアイデアを大胆に取り上げ、これを町政に反映する、またアイデア貴制度も考える。

予算の執行については非生産的消費面の支出を省ぶき建設面への投資や補助金に充当する。

なお現在行っている挨拶運動は広く町民の協力を望み、お互に尊敬し合い、とくに『祖先や親たちを尊ぶこと』は、自らを大切にすることである。』気風を広め、敬けんの念をもって生活を明るくするような町風の確立に努力する。【写真は椎名町長】

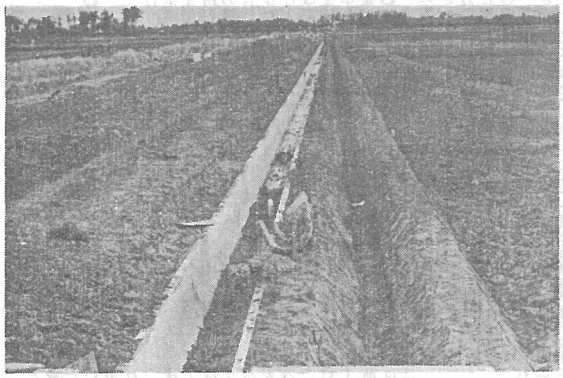

写真は西高野の区画整理

竣工あと一息
農業構造改善事業圃場整備

昨年十一月着工した農業構造改善事業＝西高野部落の圃場整備も着々と工事が進められ、東西に走る二本の六メートル幹線道路もほぼ完成されました。

U字フリューム管を使用した三本の幹線揚水施設も出来上り、揚排水路工事もあと十五パーセントになりました。

整地工事も九〇パーセント進み、工事全体から見ると八十五パーント終了し、立派な田や畑がみられるのもあとひと息というところです。

この事業が完成されますと大型トラックターの導入により機械化された農業経営の第一歩をふみだすことになるでしょう。

議会便り!!

二月臨時議会

二月二十六日及び二十八日の両日に亘り二月臨時議会が光町役場に招集され、次のとおり議案十号迄、慎重審議を行ひほとんど原案どおり可決した。

議案第一号
光町一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号
光町一般職の職員給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号
議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号
二号議案同様議会議員の報酬の改訂を行うもの

議案第四号
光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第五号
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
一般職と同様給与の改訂を行うもの

議案第六号
俸給表の改訂及び期末勤勉手当等の合理化を図ることを目的としたものです。

議案第七号
光町条例の横書に伴う特別措置に関する条例の制定について
従来縦書であった条例を今回特別措置により一切横書に改めるためのもの

議案第八号
昭和四十年度一般会計補正予算について
今議会で第八回目の補正で才入才出の予算に才入才出共四一四七千円を追加し才入才出の総額は一七二、〇七〇千円となる。

議案第九号
光町長期総合計画及び三ケ年実施計画について
昭和四十一年度を基準として昭和四十一年度から昭和四十五年に亘る長期総合計画と同じく向う三ケ年に亘る町の事業実施計画を樹立するものである。

議案第十号
昭和三十九年度光町才入才出決算の認定について
この決算については一般会計と、園保、屠畜場、有線放送の各特別会計であって、監査委員の審査意見を添えて議会の認定を求めるものである。

各種委員会の委員、区長、消防団役員等の報酬額の改定をするもの

議案第五号
光町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
教育長の給与月額の改訂を行うもの

議案第六号
青年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
先般篠本三区青年館が建設されたので新たに条例に加えることとなる。

議案第七号
昭和四十一年度と場特別会計予算について
本年度は屠畜場増設工事実施の初年度であり、昨年に比し五八、六〇五千円の増額となり予算総額は七七、一〇五千円の大型予算となった。

議案第八号
昭和四十年度有線放送特別会計予算について
本年度の予算総額は六、三一三千円であり、目立つ補修工事もないので前年度頃初に比し二、二八三千円の減である。

才出の総額に九、五三五千円をそれぞれ追加し才入才出とも一八一、六〇五千円となる

議案第五号
昭和四十一年度光町一般会計予算について
本年度は向う三ケ年総合開発計画の実施に移す初年度であり予算総額は才入才出とも一四六、九一〇千円で前年度に比し三七、四八三千円の増額となっている。

議案第六号
昭和四十年度国保特別会計予算について
本年度の予算総額は才入才出ともに四三、五九七千円で前年度の当初予算に比し二八九千円の増額となる。

議案第七号
昭和四十一年度と場特別会計予算について
本年度は屠畜場増設工事実施の初年度であり、昨年に比し五八、六〇五千円の増額となり予算総額は七七、一〇五千円の大型予算となった。

議案第八号
昭和四十年度有線放送特別会計予算について
本年度の予算総額は六、三一三千円であり、目立つ補修工事もないので前年度頃初に比し二、二八三千円の減である。

議会全員協議会

去る三月九日午前十時より午後五時迄光町役場で議会全員協議会を開会し三月定例議会に提出される、全議案について朗読を兼ねて説明を行い更にその他の案件について協議を行った。

三月定例議会

会期日程を三月十日より一週間と定め、開会し、提出議案八件を慎重審議の結果原案どおり可決。

内容は昭和四十一年度予算編成に重点がおかれ、開会と同時に町長の施政方針の大綱について説明が行なわれた。

議案の審議過程は

議案第一号
光町調設置条例の一部を改正する条例の制定について
従来の産業課の業務内容が激増し事務処理上困難性があるので、この際土木、商工観光の業務を産業課より分離し新たに建設課を設置する。

議案第二号
職員の定数条例の一部を改正する条例の制定について
この条例は昭和三十六年に制定されたものでその後変動を生じた部局に属する職員の定数を定めるもの

議案第三号
有線放送電話業務に関する条例の一部を改正する条例の制定について
広告放送、緊急連絡或は緊急放送等の利用料の改訂を行うもの。

議案第四号
昭和四十年度一般会計補正予算について
本件は補正第九回目で才入才出の総額に九、五三五千円を追加し才入才出とも一八一、六〇五千円となる。

議案第五号
昭和四十一年度光町一般会計予算について
本年度は向う三ケ年総合開発計画の実施に移す初年度であり予算総額は才入才出とも一四六、九一〇千円で前年度に比し三七、四八三千円の増額となっている。

議案第六号
昭和四十年度国保特別会計予算について
本年度の予算総額は才入才出ともに四三、五九七千円で前年度の当初予算に比し二八九千円の増額となる。

議案第七号
昭和四十一年度と場特別会計予算について
本年度は屠畜場増設工事実施の初年度であり、昨年に比し五八、六〇五千円の増額となり予算総額は七七、一〇五千円の大型予算となった。

議案第八号
昭和四十年度有線放送特別会計予算について
本年度の予算総額は六、三一三千円であり、目立つ補修工事もないので前年度頃初に比し二、二八三千円の減である。

農委・社教人事から

農業委員再選される

伊藤幸太郎（谷中）畔蒜源之助（木戸）の両氏には夫々農協推せんの農業委員として活躍されて居りましたが、このたびの東陽白浜農協合併に併い、新たに伊藤幸太郎氏にあっては町議会推せんの農業委員として又畔源之助氏にあっては新農協推せんの農業委員として再選されました。両氏とも任期は何れも残任期間の七月十九日までです。

社会教育委員は一部変わる

戦後の教育は著しい発展をとげたが、社会教育が今日の社会に果すべき重要性についての認識は未だ一般に充分とはいえません。

これを推進するため教育委員会の附属機関として、社会教育委員が置かれています。

これが設けられた趣旨は、社会教育行政に民間の意見を反映することにあるのですが、そこで数育委員会は先の委員会議において、任期満了に伴い、社会教育委員の人選は、今後二年間社会教育行政振興のため御尽力いただくことになりました。

社会教育委員は、社会教育関係団体や青少年教育に関する事項等についての相談には教育委員会の委員、区長、消防団役員等の報酬額の改定をするもの

議案第五号
光町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第六号
光町条例の横書に伴う特別措置に関する条例の制定について

議案第七号
先般篠本三区青年館が建設されたので新たに条例に加えることとなる。

議案第八号
昭和四十年度一般会計補正予算について
今議会で第八回目の補正で才入才出の予算に才入才出共四一四七千円を追加し才入才出の総額は一七二、〇七〇千円となる。

議案第九号
光町長期総合計画及び三ケ年実施計画について
昭和四十一年度を基準として昭和四十一年度から昭和四十五年に亘る長期総合計画と同じく向う三ケ年に亘る町の事業実施計画を樹立するものである。

議案第十号
昭和三十九年度光町才入才出決算の認定について
この決算については一般会計と、園保、屠畜場、有線放送の各特別会計であって、監査委員の審査意見を添えて議会の認定を求めるものである。

氏名　年令　住所

郡司　辰二	59	篠本三区
森　真一	44	新井
宇井　貞文	47	日吉小校長
布施　あき	65	市野原
越川　光子	46	篠本三区
岩沢　又一	59	芝崎
加瀬　直斗	56	橋場
郷彦	44	傍示戸
大木　一平	40	小川台
須合　信田	48	虫生
越川　うら	57	宮内
加瀬　栄治	50	原方
浅野　三郎	47	入
宮内　仲	45	古屋
原方　秀雄	39	橋場
入　つね	51	鈴木
古屋　弘	67	関
橋場　椎名	59	五ノ神
関　伊藤	67	五ノ神
五ノ神　荘一	47	尾垂六区
五ノ神　伊藤彦四郎	41	五ノ神
五ノ神　健一	46	長塚
長塚　伊橋		
長塚　平山		
長塚　多美		

叙勲された戦没者

昭和三十九年一月閣議決定されてきましたが、今回も別記の通り叙勲され去る三月十二日役場会議室に於て、勲記勲章の伝達式が行なわれました。ここにその勲功を讃えると共にありし日の英姿を思い浮べ衷心から御冥福をお祈りいたします。

勲八等白色桐葉章
海軍々属　東畑喜代治
海軍二等兵曹　山崎　保

勲七等青色桐葉章
陸軍上等兵　山崎　庸三
陸軍伍長　水須　恒志
〃　須合　正一
〃　高浦　誠一
〃　飯島　好雄
〃　郡司　憲治
〃　伊藤啓三郎
〃　椎名　幸司
陸軍上等兵　岩沢　一郎
陸軍兵長